

旭川市庁舎整備検討審議会 第 1 1 回会議録

- 1 日 時 平成 2 8 年 1 0 月 7 日 (金) 午後 6 時 3 0 分から午後 7 時 3 0 分まで
- 2 場 所 ときわ市民ホール 多目的ホール 1 ・ 2
- 3 出席者 委員 1 5 名
赤間委員, 大野委員, 大矢委員, 小畑委員, 鎌田委員, 惣伊田委員
高津委員, 辻廣委員, 永瀬委員, 林委員, 松田委員, 松野委員, 森崎委員
八重樫委員, 山中委員 (5 0 音順)
市側 8 名
事務局
(総務部)
大家総務部長, 中野総務部次長, 田村庁舎建設課長, 後藤庁舎建設課長補佐
伊東同課課長補佐, 西宮同課主査
久米・柴滝共同企業体 2 名
- 4 欠席者 泉委員, 小海委員, 後藤委員, 齊藤委員, 長谷川委員
- 5 傍聴者 6 名 (うち報道機関 2 名)
- 6 会議資料
次第
資料 1 第 1 0 回会議録
資料 2 答申書 (案)
- 7 会議内容 (要旨)
 - (1) 開会
 - (2) 会議録の確認
【会 長】
会議録の確認について, 事務局から説明願う。
【事務局】
《資料 1 に基づき説明》
【会 長】
何か質問はないか。
【各委員】
(質疑なし)
 - (3) 議題
ア 答申書について

【委員】

議題に入る前に聞きたいのだが、今朝の北海道新聞に「文化会館建替え方針転換」という記事が出ていた。今日答申書（案）を審議することになっているが、この記事の内容によって、どのような影響があるのか、あるいは、出すのが時期尚早になるのか、事務局から説明をもらいたい。

【事務局】

今朝の朝刊に昨日の議会のやりとりの内容が掲載された。市長が議場で最終的に答弁した趣旨を説明すると、1点目は、大規模改修の実施設計を行わないと決めたのは平成27年の5月であり、建替えの方向で市長から指示が出たのが今年の2月である。それに至るまでの経過で市民への説明が不十分だったこと、また庁内の連携不足があったという答弁があった。2点目として、新庁舎建設基本計画骨子で文化会館建替えの方向性を示しているが、決定事項ではなく、今後も様々な意見を聞きながら検討を進めていくことに変わりはないという答弁があった。もう1点は、建替えを含めた市民文化会館の整備については時間をかけて検討する必要がある、今後、基本計画をまとめるに当たり、関係部局が連携を図りながら取り組むという答弁を市長がしている。

以上のことから、庁舎建設に当たっては、文化会館の建替えも視野に入れながら、将来を見据えた敷地の一体的な整備を図るという基本計画の骨子の考えを変えたものではない。よって、これまでの審議会での審議内容、本日審議する答申書（案）について、影響はないと考えている。

これまで、市民や団体との意見交換を重ねてきており、これから提出される審議会からの答申、あるいは、今後調査特別委員会での質疑、報告がなされる予定もある。このようなことを経て、11月を目処に基本計画案を策定する予定であり、現在の基本計画の骨子の考えに変更はない。

【委員】

今の説明で理解したが、せっかくここまで来て答申書（案）が変わるようでは困ると思いい質問した。

【会長】

私も今朝の新聞を見て、どういうことなのかと考えていたが、事務局からの答弁では、いずれにしろ、私どもが受けている説明に変わりはないということである。

この件について、他に何かあるか。

【委員】

本庁の第1期工事と第2期工事の間で、文化会館を壊さなければ第2期工事ができないという話があったと思うが、第2期工事に関しては、文化会館のレストランを壊しながら行うということか。

【事務局】

まず、第1期工事の段階で1フロア当たりの床面積を大きく確保しなければ窓口機能に影響を及ぼすため、レストランは解体撤去し、ワンフロア当たりの床面積を大きく確保する必要があると説明したが、この考え方は変わっていない。第2期工事については、骨子の中では文化会館を建替えたものと考え、その跡地に建設するとしているが、先程説明したとおり、大きな考え方については骨子のとおりであり、審議会では骨子に示した考え方について答申してもらいたい。

【会 長】

前回までの審議で、市から諮問のあった3つの項目について、審議会として一定の方向性が確認できた。

今後、答申に向けて、審議会の意見を実際に答申書という形で作成していかなければならない。そこで、前回の会議の後、私と副会長、さらに部会長を務めてもらった2名の委員の4名で、これまでの審議経過を踏まえ、答申書（案）を作成した。

本日は、この答申書（案）について、意見をもらいながら、修正をしていきたいと思う。

答申書（案）作成の経過及び内容について副会長から説明願う。

【副会長】

《資料2に基づき説明》

【会 長】

何か質問はないか。

【各委員】

（質疑なし）

【会 長】

続いて意見交換に移りたいと思う。

答申書（案）に対して、

- ・このような意見があったが、反映されていない
- ・答申書（案）の記載は、審議会での議論と違っている
- ・このような表現に変えた方が良い

といったような意見はないか。

【委 員】

（2）ウ 敷地利用計画について、答申書（案）の3ページの下から8行目に、「審議の中では、現総合庁舎、現文化会館、7条駐車場は改修すればまだ使える・・・」という私の意見が書かれているが、今まで事務局にいろいろと質問した中で、今もって納得できない大きな問題がある。昨年、市が策定した第8次旭川市総合計画では、今後のまちづくりの方向性として、基本的には新しく建てることよりも、これまでの建物を保全・活用していくとしている。上位計画でそのような方針を出しているながら、なぜ骨子でいきなり文化会館も総合庁舎も解体し、その跡に新しく建物を建てる方針が出てきたのか、繰り返し質問してきたが、そのたびに出された回答に今も納得できていない。

それを問題視したのは私だけだが、骨子が第8次旭川市総合計画と矛盾するとする指摘があったことを一言加えてもらいたい。

【会 長】

今、委員から指摘された3ページの下から8行目の「審議の中では、現総合庁舎、現文化会館、7条駐車場は改修をすればまだ使えるので、内装などを改修して保全・活用すれば、今後何十年も市民に愛される施設になり得るという意見や」の部分に、上位計画の第8次総合計画の趣旨、方向性と違っているのではないかという意見を補足してほしいという意見だと思うが、いかがか。

【委 員】

大筋に反対するということではないので、そのような文章が入っても良いのではないか。

【会 長】

その部分について異論があったということは、ここに書いてある答申書（案）の大筋に影響を与えるものではないので、加えることは良いのではないかという意見だと思うが、そのような受け止め方で良いか。

【委員】

（委員了承）

【会長】

では、今意見のあった部分の書き方を訂正していくことについて異論はないということが良いか。

【各委員】

（委員了承）

【会長】

このような書きぶりが良いのではないか、という文案を出してもらえないか。

【委員】

要は、上位計画として昨年策定した第8次旭川市総合計画と矛盾するのではないかという指摘もあったと書き加えてほしい。

【会長】

微細の変更はこの場で確定しなくて良いが、今の点について、そのようにするという合意をもらえれば、次回までに修正し、対処したいと思うが良いか。

【各委員】

（委員了承）

【委員】

今までの審議会の中で、ソフト面の話が出ていた。ソフト面のことはこれからなので基本計画に一切入っていないのは当然だと思うが、「おわりに」の下から3行目に「市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター」とある。市民でにぎわうということは、ハード面とソフト面は両輪で、ハード面がしっかりしていてもソフト面が全然だめであればにぎわいにならない。ここには具体的には出てこないが、「おわりに」に、ソフト面は今後どういう形で審議されるという言葉載せるわけにいかないか。このようなものは大事だが、次の実施設計のところで述べられていくという表現はできないか。

【会長】

諮問に対する答申なので、市としては次のステップに進むことは示すが、次のステップのところでは実施設計と基本設計という具体的な設計が始まる。今、ソフト面という発言があったが、ソフト面が意味するところは人によって違うのではないか。例えば、にぎわうと言ったときに、お祭りをやるのかと考える者もいれば、市民市場をつくってほしいと言う者もいると思う。お互いにレベルが違うので、答申にそのようなものを書くのはなじまないのではないか。

これは私の意見だが、ほかの委員の考えも聞きたい。

【委員】

答申になじまないということであれば、ここに載せなくて結構である。ただ、ここで基本計画が終わって、そこでぶつっと切れるよりも、これを見た人が、この後に何か続くのだろうというイメージを持つような答申の方が良いと思った。答申はこれで終わるとしても、そのようなニュアンスがあった方が良く感じたのだが、なじまないということであ

れば構わない。

【会 長】

私の言い方が足りなかったが、文案を示してもらえればなじむかもしれない。

【委 員】

今後、にぎわいをつくるためには、ソフト面も重要である。ただ、それについては今後の実施設計などに委ねていくのだと。これを見て、次につながるのだというイメージが湧くような言葉が1つでもあった方が良くかと思った。具体的な文言はうまく思いつかない。

【会 長】

他の委員から意見はないか。

【各委員】

(意見なし)

【会 長】

私は、なじまないとすぐに答えるつもりはなかったので、失礼した。当然、次を考えてほしいため答申を出すので、次につなぐ、引き続き考えてほしいということイメージできる言葉があるのだったら出してほしい。私としてはその気持ちを酌む言葉が出てこないが、他に意見が出ないようなら、大筋はこのままで良いと思うが、いかがか。

【各委員】

(委員了承)

【会 長】

最後の「おわりに」の末尾のことなので、より慎重に聞きたいと思い、他の委員の発言を待ったが、意見などはないようなので、大まかにはこのような調子でいきたいと思うが良いか。

【委 員】

市民に対する費用負担だが、今後、借金が増え税金が増えると市民は困るので、市長に、市民の税金が高くなるように、費用負担が多くなるように言いたい。このような意味合いの言葉をここに入れるわけにはいかないか。

【会 長】

今の指摘は前回の審議会でも出ていたが、その気持ちを酌んでいるところは4ページにある。上から3段落目の「なお、文化会館の建替えを含めると、多額の整備費用が必要となる…」と記載があり、もちろん、市の方で大きな努力をしながら慎重な検討をすると思うが、「将来に大きな負担とならないよう、市の財政バランスを十分に勘案し、長期の見通しの確保」という形で示している。

【委 員】

昨日、中央・新旭川まちづくり推進協議会の会議で、現在、1,800億円の市債があると説明があったが、そのあたりとの整合性もあるのではないか。また、前の政権と比べ、ほとんどゼロだった庁舎整備の積立金が20億円弱になってきている。もっと言えば、財政調整基金として60億円ぐらいが使える形になっており、現市長がしっかり考えていると思うので、負債ということを余り強く言うことはないのではないか。

【委 員】

「おわりに」の上から3行目に「その結果、委員の合意を得て」と書いてあるが、これだと全委員が合意したように受け取られかねないので、例えば「大方の委員の合意」とか

「多数」など、限定する言葉を入れてほしい。私は機能・その他については反対しないが、少なくとも、敷地利用計画、つまり総合庁舎と文化会館の解体については一貫して反対しているので、そのような委員もいたという含みを持たせて、「大方の委員の合意を得て」というような表現にしてもらいたい。

【会 長】

意見はもつともだと思う。一部、意見が合わなかったことを「多数の」や「大方の」などを利用し、含みを持たせるように見直してほしいとの意見があったが、そのような言葉を頭に挿入して良いか。

【各委員】

(委員了承)

【委 員】

「(2)ウ 敷地利用計画」について確認だが、敷地利用計画のところ、市民文化会館は一体的整備という表現だが、冒頭に確認したとおり、レストランの一部を取り壊すと聞き審議してきたと思う。一体的という表現で、レストランのところを計画に入れていくというのは、どのくらいの規模かということは答申には書かないのか。

【会 長】

第9回審議会で敷地利用計画という重要な議論をしており、現総合庁舎の敷地の中でどういう関係で建設を進めていくのかということが示されている。その中で、新庁舎を建てて、現在の総合庁舎を解体し、文化会館がそちらに移っていく計画が示されている。そのことを指して一体的に整備する案という言葉が使われているため、レストランの部分をここでは細かく言うことではないと受け止めている。

【委 員】

市民文化会館を全体的に再度整備することまでは確認していなかったのではないか。つまり、レストランの部分だけを利用するというものではなかったか。

【会 長】

第9回審議会を終えて、部会を開き、前回それで良いと確認をとった。確認していないと言ったが、審議会として確認している。

【委 員】

レストランだけではなくて、全体的、一体的にということか。

【事務局】

レストランの部分については、現在、骨子で示した建築面積が1,750㎡というのは狭いのではないかと考え、さらに広げることができないか検討し、先行的に文化会館のレストランの部分を解体し、建築面積を一定程度広げる検討を現在進めているということである。その課題も骨子の中で示し、説明している。

あくまでも、骨子の中では、部分的に第1期棟にする、しないではなく、全体的に敷地を整備していくという考え方を示しているため、新庁舎とあわせて一体的に整備する案を骨子の中で示したと考えている。

【委 員】

一体的という表現で良いということか。

【事務局】

そのように考えている。

【会 長】

今の回答で良いか。

【委 員】

(委員了承)

【会 長】

レストランの部分は、事務局から説明があったとおり、1期棟を建てる際の対処の方法として、そのような努力をしたいということでは、おっしゃっていると思う。

答申書(案)全体について審議してきたが、修正する部分は指摘があった2点である。3ページの「審議の中では」という部分と、おわりにの3行目の「委員の合意を得て」を「多数の委員の合意を得て」というような表現に直すということだったと思う。

他に意見はないか。

【各委員】

(意見なし)

【会 長】

資料として配付した答申書(案)を、意見のあった部分を修正し、当審議会の答申書として決定したいと思うが、良いか。

【各委員】

(委員了承)

【会 長】

これで、今年度当審議会に諮問された項目に対しての全ての審議が終了した。

次回は、本日決定した答申書を市長に渡したいと思う。

委員の皆の協力に感謝する。

(4) 次回の審議会について

10月20日(木)午後7時00分から、場所は総合庁舎2階 秘書課第2応接室にて開催することです承された。

(5) 閉会